

綾瀬市  
男女共同参画に関する市民意識調査  
報告書

令和8年3月  
綾 瀬 市

回答期間：令和7年7月23日（水）～8月6日（水）

回答方法：Logoフォーム

対象者：公式LINE登録者（配信ジャンル：子育て／健康・医療・スポーツ／福祉／事業者向け情報）

回答総数 371

		回答総数	371	
属性1	お住まい	市内在住	358	96.5%
		市外在住（市内在勤・在学等）	10	2.7%
		その他	3	0.8%
属性2	性別	男性	115	31.0%
		女性	249	67.1%
		回答を控えたい	7	1.9%
属性3	年齢	18歳未満	1	0.3%
		18～29歳	22	5.9%
		30歳代	59	15.9%
		40歳代	70	18.9%
		50歳代	83	22.4%
		60歳代	59	15.9%
		70～74歳	22	5.9%
		75歳以上	55	14.8%
Q1	社会全体において、男女の地位は平等になっていると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。	男性優位	98	26.4%
		やや男性優位	202	54.4%
		平等	32	8.6%
		やや女性優位	14	3.8%
		女性優位	5	1.3%
		分からない	20	5.4%
Q2	次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを全て選択してください。	男女共同参画社会	242	65.2%
		男女雇用機会均等法	319	86.0%
		女性活躍推進法	146	39.4%
		ワーク・ライフ・バランス	234	63.1%
		ポジティブ・アクション	36	9.7%
		ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	347	93.5%
		LGBT（性的マイノリティ）	324	87.3%
		セクハラ（性的いやがらせ）	362	97.6%
		DV（配偶者や恋人等からの暴力）	349	94.1%
		すべて知らない	1	0.3%

Q3	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。	賛成	10	2.7%
		どちらかといえば賛成	72	19.4%
		どちらかといえば反対	97	26.1%
		反対	143	38.5%
		分からない	49	13.2%
Q4	あなたの職場では、女性が男性に比べて、次のような扱いを受けていると思うことがありますか。あてはまるものを全て選んでください。	同じ仕事を続けていても賃金が少ない	88	23.7%
		結婚や出産時に退職する習慣や圧力がある	58	15.6%
		能力があっても補助的な仕事や雑用が多い	65	17.5%
		配置転換が少なく、能力を向上させにくい	57	15.4%
		研修や教育訓練の機会が少ない	43	11.6%
		能力があっても昇進・昇格が不利	87	23.5%
		職業意識が低いものとして見られる	57	15.4%
		必要以上に身構えたり、甘やかしたりする上司や同僚がいる	67	18.1%
		特にない（公平である）	112	30.2%
		この設問に該当しない（仕事はしていない）	88	23.7%
		Q5	あなたの職場では、育児休業制度を利用することができますか。	利用できる
利用できない	22			5.9%
分からない・制度対象外（現在仕事をしていない方も含む）	155			41.8%
Q5補足	「利用できない」と回答した方に伺います。その理由を1つ選んでください。 ※回答数 22	経済的に苦しくなるから	4	18.2%
		職場に当該制度があるかわからないから	3	13.6%
		職場に休める雰囲気がないから	4	18.2%
		休みを取ると勤務評価に影響するから	0	0.0%
		自分の仕事は代わりの人がいないから	4	18.2%
		一度休むと元の職場に戻れないから	1	4.5%
		妻または夫の理解が得られないから	0	0.0%
		その他	6	27.3%
Q6	あなたはワーク・ライフ・バランスを実現できていると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。	実現できている	32	8.6%
		おおよそ実現できている	113	30.5%
		あまり実現できていない	127	34.2%
		実現できていない	55	14.8%
		わからない	44	11.9%

Q7	一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどう思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。	職業を持たないほうがよい	9	2.4%
		結婚するまでは職業を持つほうがよい	5	1.3%
		子どもができるまでは職業を持つ方がよい	12	3.2%
		子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい	84	22.6%
		子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	213	57.4%
		分からない	48	12.9%
Q8	配偶者などからの暴力防止と被害者の保護について、知っていることを全て選んでください。	被害者の相談窓口がある	324	87.3%
		加害者の相談窓口がある	45	12.1%
		被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえる	275	74.1%
		被害者が利用できる生活保護などの制度の情報提供が受けられる	141	38.0%
		加害者が被害者に近寄らないようにするため、裁判所に申し立てができる	241	65.0%
		一般の人がDV被害を目撃したときには、通報するように努めなければならない	154	41.5%
		何も知らなかった	24	6.5%